

Arcstar Conferencing テレビ会議サービス利用規約の廃止

(令和6年11月20日 CAS3サ第000400001792-01号)

実施 令和7年4月1日

Arcstar Conferencing テレビ会議サービス利用規約は廃止します。

附 則

(実施期日)

1. この利用規約は令和7年4月1日から実施します。
(経過措置)
2. この利用規約実施前に当社の Arcstar Conferencing テレビ会議サービス利用規約
(以下、「旧規約」といいます。)により生じた支払い又は支払わなければならなかつた電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとします。
3. この利用規約実施前に、旧規約によりその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとします。